

これまでの小笠原諸島振興開発審議会における議論の論点整理

1. 特殊事情による不利性及び課題

2. 小笠原諸島をめぐる新たな動き

- (1) 国家的役割の再確認
- (2) 防災対策の強化
- (3) 世界自然遺産登録をふまえた自然環境の保全・回復
- (4) 離島振興法の改正

3. 自立的な発展の支援

- (1) 産業の振興
- (2) 自然環境の保全
- (3) 観光の振興
- (4) 交通施設等の整備
- (5) 住宅等の整備・開発、医療の確保等
- (6) 防災及び国土保全に係る施設の整備
- (7) 教育及び文化の振興

1. 特殊事情による不利性及び課題

小笠原諸島の地理的、自然的、社会的、歴史的特殊事情にかんがみ、特別措置法に基づいて継続的に自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上に資するための施策を実施してきており、相応の成果が上がっているところ。

しかしながら、依然として条件不利性に起因する課題が存在。

(審議会での議論)

○観光客よりも村民の方の生活という意味で、今のおがさわら丸だけ、それから1週間に1便という体制を何とかしなければいけない

○航空路、いまだ事業採択に至らず。航路についても定期船の老朽化が進行しており、代替船の建造による快適性の向上と安定的な就航の実現が求められる
○出産時、7カ月で島を出なければならない。1カ月健診を終わって、半年ぐらいは内地で生活、村民にとって空路開設は悲願

○帰島しようと思っている人が、こういう状況（観光客が著しく増え、島民生活が却って不自由に）になってくると、だんだん（帰島の發意が）されないとと思う。これは小笠原の問題としては一番重要な話で本当に深刻に考えなければいけないのでは

○小笠原はほかの離島とは違うということを、いま一度認識

○若いことは島の活性化のためにいいことだと思うが、そこに長く住まないということは、今後の発展にとって大きな問題ではないか。小笠原に定住するための施策を、国も都も村も真剣に考えていかなければいけない

(今後の方向性)

・航空路の開設は島民生活安定や地域経済の活性化を図る上で必要不可欠であることから、世界的に貴重な自然環境への影響、費用対効果、運航採算性等、将来の開設について調査・検討が必要。

・現在唯一の定期交通手段である航路については、おがさわら丸及びははじま丸の経年劣化が進んでいることから、代替船の整備について関係者間での十分な検討が必要。

・太平洋戦争による強制疎開という特殊な歴史的背景をふまえ、帰島を望む旧島民への支援は引き続き必要。また返還から45年を経て、旧島民の高齢化等、状況の変化を踏まえた対応の検討が必要。

2. 小笠原諸島をめぐる新たな動き

現行の小笠原諸島振興開発計画策定以降に顕在化した重要な視点として以下が挙げられ、今後はこれらをふまえた対応が必要。

(1) 国家的な役割の再確認

(審議会での議論)

- これからますます小笠原近海のそういう資源の問題とか、それもやはり守るのは今しっかりとおかないと
- 経済その他の視点から離島という問題が世界的に重要視されていることを強調した上で、小笠原は非常に特殊な状況であることと同時に、必ずしも世界的に見ると特殊状況ではなくて十分意義のあることだと認識していただくといい
- 現行の法律の中で視点が抜けているのが、国境離島をどうするかという問題
- 例えば、小笠原の国家的な役割が認識されているというようなこと、あるいは、人口の著しい減少の防止といったようなことが理念としては1つあるのではないか
- EUでも離島の重要性がすごく強調されていて、人が住まなければ島には意味がないということを重要な考え方
- 母島の東港を拠点にしていただいて、今後、小笠原を取り巻く海洋情勢の中で非常に有効になるのでは
- 沖ノ鳥島、南鳥島では資源確保の問題とかレアアースの調査とか、必ず小笠原が起点となっている
- EUであると、例えば特にフランスの海外領については、安全保障上の理由で軍のプレゼンスがあるが、今はむしろ海洋権益で、特に鉱物資源、地下埋蔵物、エネルギーといった観点から重要視。そういう意味で投資され、近年、特にこの10年ぐらいはEU全体としてもそれを強化している方向
- 小笠原諸島が増大している国家的役割を發揮するには、村民が安心して暮らせる環境が整い、その地に健全なる社会が形成されていることが重要

(今後の方向性)

- ・離島の国家的な役割の重要性が再確認される中、小笠原諸島も我が国の排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全などに重要な役割を担っていることにかんがみ、地理的及び自然的特性を活かした振興開発を国として引き続き強力に推進していくことが必要。

(2) 防災対策の強化

(審議会での議論)

- 今回の災害（東日本大震災）を教訓に、これまで以上の防災機能の強化に努めていかなければならない
- 東日本大震災の感覚から、防災道路は必要であろう。ただしハードだけ整えてもだめで、ソフト面、意識の面を高めていく必要がある
- 観光客も大事かもしれません、住民の方の視点がもっと大事で、自然を重視するあまりに防災道路ができないというの非常にゆうしいこと
- 集落をつないでいく道路の問題。村民の安全、早急に考えていくべき
- 再生可能エネルギー、小笠原はもともと電力コストが高いので、ポテンシャルとしてはあるのでは

(今後の方向性)

- ・小笠原諸島は台風の常襲地帯という気象条件のもと、防災・国土保全としての砂防・地すべり対策を行ってきたが、新たな課題として、南海トラフの巨大地震などの大規模災害に備え、減災に向けた各種公共施設への対策が必要。今後は、自然環境への一層の配慮を行いつつ、砂防・地すべり対策の継続的な取組に加え、村の地域防災計画等に基づき、ハード・ソフト両面にわたって計画的な対策が必要。
- ・大規模災害時に小笠原諸島が孤立する懸念があることをふまえ、引き続き太陽光発電を軸とした再生可能エネルギーの導入・活用の検討が必要。
- ・津波の大規模被災時には、集落間が分断され、一部の避難島民の安全が確保できないことも想定されるため、防災道路の整備などの対策が必要。

(3) 世界自然遺産登録をふまえた自然環境の保全・回復

(審議会での議論)

- 世界遺産に登録されたということは、我々はこの豊かな自然を後世に伝えていかなければならないという使命を課せられたということ
- 先行地として、今後の新しい世界遺産の中で日本自体に影響を与えるような取組が先鋭的にできるのではないか
- 環境に関してどれだけ持続可能な発展をしていくことができるか、早急な対策なり、特に意識の向上というのが大事
- 外来種対策も本当に一旦始めたらずっと続けなければならない

(今後の方向性)

- ・世界自然遺産登録を機に、世界的価値を有する自然の保全や再生、継承への必要性がこれまで以上に高まる一方で、振興開発事業を進めていく中で、環境により一層配慮した取組が求められている。
- ・今後は登録時の勧告を踏まえた外来種対策の取組や、インフラ開発時の適切な環境配慮に加え、自然との共生に向けたエコツーリズムの更なる推進が必要。
- ・さらに、固有の自然環境の価値と現状について、積極的な情報発信・啓発を行い、全国的、国際的に認知度の維持を図る必要。
- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は、災害時のみならず、小笠原諸島の自然環境への負荷の軽減、村民の日常生活における実用・意識啓発などにも有効な手段であるため、その導入・活用の検討が必要。

(4) 離島振興法の改正

(審議会での議論)

- 離島振興法の改正というものを活用していただければ
- 離島振興法の特区制度みたいなものを活用して、土地の有効利用などできないものか

(今後の方向性)

- ・離島振興法の改正の趣旨をふまえ、小笠原諸島の状況をかんがみたうえで適用を検討

3. 自立的な発展の支援

(1) 産業の振興

(審議会での議論)

- 農業産出額、年間漁獲量については、現在の小笠原諸島振興開発計画における目標値を概ねクリアしている
- 農業振興をもっと図りたいが、農地がないために若い人が参画できないことが現状大きな悩み
- 漁業については、内地から来られた20代の方が7~8年雇用され、修行した後に船を持って独立しており、募集をかけると20代、30代の方が多く来るような状況
- 住民の方が住んでいることの重要性は、雇用というかお仕事がしっかりあるのが一つの重要な要素で、島の経済が活性化した状態が振興だと言える
- 小笠原の観光と世界遺産、自然保護の両立をどう図っていくかという計画のフェーズに移っていくタイミング。空間の利用のゾーニングとか、あるいは、人材育成とか、保護と観光利用を両立していくうえでの、プランニングを検討する必要がある
- 光ケーブルを活用して小笠原で新しい仕事が誕生するというようなことでもあれば、非常に心強い
- 情報発信。国としての重要性、世界遺産としての価値両方、それを、旅行者だけではなく、グローバルに継続的にその価値を伝えていく必要
- 地域振興で観光がクローズアップされると、中の人たちがなおざりになってしまふところがあって、むしろそこから観光にかかる人材とか、次の産業イノベーションを起こしていく人材を育てていかないといけない

(今後の方向性)

- ・小笠原諸島の自立的な発展を促進するため、産業基盤のさらなる強化が必要。
- ・農業については、引き続き気象災害による農業被害を低減させ、安定的な収穫・輸送を可能とするための生産環境整備などにより、農業経営の安定化、農地の流動化と基盤整備の充実による経営規模や販路の拡大、新規就農者の受け入れを図る必要。
- ・漁業については、現在の堅実な状況を継続するため、引き続き共同利用施設の整備による後継者確保の支援等により基盤強化に努める必要。
- ・ほか、商工業について引き続き地域の自発的な取組の支援に努めるとともに、通信アクセス環境の改善等、これまでの振興開発による成果も活用しながら、情報発信及び人材育成等の分野の成長を支援する施策の推進。

(2) 自然環境の保全

(審議会での議論)

- 世界遺産に登録されたということは、我々はこの豊かな自然を後世に伝えていかなければならないという使命を課せられたということ（再掲）
- 先行地として、今後の新しい世界遺産の中で日本自体に影響を与えるような取組が先鋭的にできるのではないか（再掲）
- 環境に関してどれだけ持続可能な発展をしていくことができるか、早急な対策なり、特に意識の向上というのが大事（再掲）
- 外来種対策も本当に一旦始めたらずっと続けなければならない（再掲）

(今後の方向性)

- ・世界自然遺産登録を機に、世界的価値を有する自然の保全や再生、継承への必要性がこれまで以上に高まる一方で、振興開発事業を進めていく中で、環境により一層配慮した取組が求められている。（再掲）
- ・今後は登録時の勧告を踏まえた外来種対策の取組や、インフラ開発時の適切な環境配慮に加え、自然との共生に向けたエコツーリズムの更なる推進が必要。（再掲）
- ・さらに、固有の自然環境の価値と現状について、積極的な情報発信・啓発を行い、全国的、国際的に認知度の維持を図る必要。（再掲）
- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は、災害時のみならず、小笠原諸島の自然環境への負荷の軽減、村民の日常生活における実用・意識啓発などにも有効な手段であるため、その導入・活用の検討が必要。（再掲）

(3) 観光の振興

(審議会での議論)

- 情報発信。リゾートと間違えて小笠原にいらっしゃるというお客様も。前の段階でいかに情報を発信していくかというところがかぎ
- 教育旅行。子供たちに自然環境を学ぶという最大の機会。周辺の各県にも呼びかけて、多くの高校生が訪れるチャンスをふやしていただきたい
- 観光客数をふやすよりももっとソフト予算を組んでほしい。例えば草花とか鳥とか魚とかのきちんとした生態調査があった上でガイドブック、そのガイドブックも、実は島と住民の方々がソフトのノウハウを蓄積するという形のソフト予算を組んでほしい
- 増えている観光客と環境保全の折り合いをどうつけるのか
- 世界自然遺産登録されたことで観光客が増えれば、当然観光客と住民の方のあつれきも出る、これは世界的に言われていること
- リピーターをいかに確保して、その方たちをケアするかという視点が足りない
- 情報を提供して、よく知ってもらって、理解して行ってもらうのが非常に重要
- サイエンスという面で見たときの特化したプログラム、データがきちんとあるスタイルでのエコツーリズムは、小笠原を置いて、今、日本の中でトップに立てるところはない。教育的な価値のあるエコツーリズムの推進というのは、小笠原が担っていく役割
- 小笠原諸島を挙げてエコに取り組んでいること見える化することによって、参加者の意識改革をするという壮大なコンセプトをぜひつくっていただきたい。既に先行地で幾つかされていて、小笠原はそれを全部導入できる基盤にあると思っている
- 自然環境を守る、学ぶツアー、そういう方向転換をされたらいい

(今後の方向性)

- ・世界自然遺産登録の趣旨をふまえ、自然環境の保全と両立した観光振興の推進が必要。特にエコツーリズム、教育旅行等について、情報発信の強化・充実等を継続し、全国的なモデルケースとなりうる状況であることも意識しながら、もって相乗的な認知度の向上にも結びつける必要。
- ・世界遺産登録の効果を持続するとともに実施した事業の効果を高めるため、人材育成、観光情報の発信、地域防災力の強化等、ソフト施策の充実が必要。
- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの導入は、災害時のみならず、エコツーリズム推進の上での観光客へのアピールなどにも有効な手段であるため、その導入・活用の検討が必要。（再掲）

(4) 交通施設等の整備

(審議会での議論)

- インフラの問題も非常に深刻。特に施設の老朽化、まだ手つかずのところがある
- 観光客よりも村民の方の生活という意味で、今のおがさわら丸だけ、それから1週間に1便という体制を何とかしなければいけない（再掲）
- 航空路、いまだ事業採択に至らず。航路についても定期船の老朽化が進行しており、代替船の建造による快適性の向上と安定的な就航の実現が求められる（再掲）
- 出産時、7カ月で島を出なければならない。1カ月健診を終わって、半年ぐらいは内地で生活、村民にとって空路開設は悲願（再掲）

(今後の方向性)

- ・航空路の開設は島民生活安定や地域経済の活性化を図る上で必要不可欠であることから、世界的に貴重な自然環境への影響、費用対効果、運航採算性等、将来の開設について調査・検討が必要。（再掲）
- ・現在唯一の定期交通手段である航路については、おがさわら丸及びははじま丸の経年劣化が進んでいることから、代替船の整備について関係者間での十分な検討が必要。（再掲）
- ・父島二見港、母島沖港については、引き続き安全性や施設機能の向上に向けた取組を進めるとともに、今後は代替船の就航を見据えた整備が必要。
- ・道路施設については、自然環境への一層の配慮を行いつつ、既存施設の適切な維持・管理を図ることが必要。

(5) 住宅等の整備・開発、医療の確保等

(審議会での議論)

- 定住の促進というか、確保というか、住んでよし、暮らしてよしという条件をいかに確保するか
- 妊婦さんのご苦労、こういったところを整備していく必要。特に小笠原は非常に若い村でお子さんの誕生もたくさんある、そういう意味でも整備が進められることを期待

(今後の方向性)

- ・住宅については、島民の定住に欠かせない要素であり、将来人口目標を意識しつつ、住宅確保の方策について総合的な検討が必要。また小笠原住宅については、その老朽化・耐震化への対応など、中長期的な視点に立った対応や検討が必要。
- ・医療サービスは生命に直結するサービスであり、安心して小笠原諸島での生活を続ける上で最も重要な対策のひとつであることから、引き続き財源・人材の確保を通じ診療所の運営体制の充実が必要。また小笠原諸島の地理的制約をふまえ、情報通信技術を活用した遠隔医療や在宅健康管理など、高齢者への対応を含めた新たな対応方法の検討が必要。
- ・高齢者福祉については、今後、高齢化率が上昇していくことが予想され、在宅サービス、施設サービスの充実に努めるとともに、生きがい対策の検討が必要。
- ・児童福祉については、島内出産ができない状況にかんがみ、出産や妊婦支援に対する支援の他、経年により老朽化した父島・母島の保育園の建て替えの検討・実施が必要。

(6) 防災及び国土保全に係る施設の整備

(審議会での議論)

- インフラの問題も非常に深刻。特に施設の老朽化、まだ手つかずのところがある（再掲）
- 今回の災害（東日本大震災）を教訓に、これまで以上の防災機能の強化に努めていかなければならない（再掲）
- 東日本大震災の感覚から、防災道路は必要であろう。ただしハードだけ整えてもダメで、ソフト面、意識の面を高めていく必要がある（再掲）
- 集落をつないでいく道路の問題。村民の安全、早急に考えていくべき（再掲）
- 再生可能エネルギー、小笠原はもともと電力コストが高いので、ポテンシャルとしてはあるのでは（再掲）

(今後の方向性)

- ・小笠原諸島は台風の常襲地帯という気象条件のもと、防災・国土保全としての砂防・地すべり対策を行ってきたが、新たな課題として、南海トラフの巨大地震などの大規模災害に備え、減災に向けた各種公共施設への対策が必要。今後は、自然環境への一層の配慮を行いつつ、砂防・地すべり対策の継続的な取組に加え、村の地域防災計画等に基づき、ハード・ソフト両面にわたって計画的な対策が必要。（再掲）
- ・大規模災害時に小笠原諸島が孤立する懸念があることをふまえ、引き続き太陽光発電を軸とした再生可能エネルギーの導入・活用の検討が必要。（再掲）
- ・津波の大規模被災時には、集落間が分断され、一部の避難島民の安全が確保できないことも想定されるため、防災道路の整備などの対策が必要。（再掲）
- ・実施した事業の効果を高めるため、人材育成、地域防災力の強化等、ソフト施策の充実が必要。（再掲）

(7) 教育及び文化の振興

(審議会での議論)

- 物をつくって売れば生きがいにつながる。100歳で元気な人はみんな仕事がある。住む人たちの生きがいを小さくてもつくっていくところに予算を、教育予算に組み込みをやって、それが一つの全国モデルになる形を

(今後の方向性)

- ・将来の小笠原諸島を担う人材を育てる観点から、教育環境の充実が必要。